

# 予備自業務にシステム導入

## 今年10月から試行（来春施行）

令和七年十月より予備自衛官の訓練出頭調整や住所変更届等のシステム化が東部方面隊管内だけ試行されます。全国的な本格実施は来年四月からです。この新システムの名称は「予備自衛官等管理システム」といいます。これにより、各予備自衛官が自分でスマホから直接操作できるようになり、大変便利になります。従来のような、仕事の途中で地本に電話をするといったわずらわしさから解放されます。土日でも、真夜中でもスマホ操作で手続きができます。

皆さんご存じのように、予備自衛官には、各種届け出をする義務があります。予備自衛官になったときに住所、招集連絡人指定届、招集連絡人指定同意書などを地方協力本部に提出しますが、そのほか、予備自衛官在職中に身上等に変化があればその都度、引越した場合の住所変更届、婚姻や養子縁組等した場合の改氏名届、病気等で長期に入院自宅療養する場合の長期療

療養届、外国等へ長期に滞在する場合等の長期不在届予備自衛官が死亡した場合招集連絡人が死亡（所在不明）届、招集連絡人変更届、招集連絡人指定同意書欠格事由該当届を地方協力本部に提出する必要があります。これらの届け出の内住所変更届、改氏名届、長期療養届、長期不在届、欠格事由該当届がシステム化

されます。従来、紙ベースで地方協力本部に送付していた届け出について、予備自衛官本人がスマホから直接手続することになります。さらに、各種変更手続きのほか、訓練の出頭調整も予備自衛官が自分でスマホを使って、希望する駐屯地日程の訓練に申し込みをすることになります。

今年度下半期は、東部方面隊だけ試行ですが、来年度四月から日本全国で実施される予定です。現在、千葉地方協力本部予備自衛官室では、システム化の前段階として予備自衛官の皆さんにメールアドレスの登録をお願いしています。メールでのやり取りができないと、このシステムにアクセスできません。もし、まだ登録していない方がおられましたら、スマホで千葉地方協力本部のホームページを開いて下さ

い。ホームページの最初の画面に予備自衛官室のメールアドレスのバナーがありますので、そこをクリックしてメールを送って下さい。皆さんからの登録をお待ちしています。

また、システムが導入されますと、出頭命令書、手当等の支給明細書、源泉徴収票などが添付ファイルとなった電子メールが各予備自衛官あてに送付されるようになります。従来郵送で処理されていたものが電子ファイル化されることにより、従来より迅速に各予備自衛官のお手元にお届けできます。そして、節約できた経費を正面装備の方に回すことができますので、日本の防衛態勢はますます堅固なものとなるのが期待されます。

さらに、予備自衛官の任期が満了する場合に、継続任用するか任期満了退職するかを選択することになります。継続するかしないかを期限までに入力して頂く必要があります。任期満了となる時までに予備自衛官を「継続する」でなければ自動的に「継続しない」となるではありません。必ず意思表示をしていただく必要があります。予備自衛官等管理システムが順調に機能するかしな

いかは、偏に予備自衛官の方々の強力な協力に係っていますので、よろしくお願ひいたします。

現在、千葉地方協力本部で管理している予備自衛官の三分の一以上の方が未登録ですので、お盆休暇の前までに是非とも千葉地方協力本部宛にメールを送って下さい。

なお、スマホを持っておられない予備自衛官の方は、従来通りの郵便や電話での連絡調整となります。お電話で構いませんのでシステムを使用しない旨を千葉地方協力本部援護課予備自衛官室（〇四三二二五一一八八三）までご連絡下さい。



※死亡（所在不明）届、招集連絡人変更届、招集連絡人指定同意書は予備自衛官本人からの届け出を前提としていないため、予備自衛官等管理システムの対象外となっております。

従業員と工場長 その四（雇用企業協力確保給付金（その二））

①

おい、君、大丈夫かい？心配したよ。



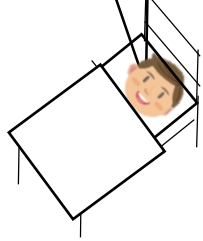
一体全体普通科中隊、どうしたんだい。



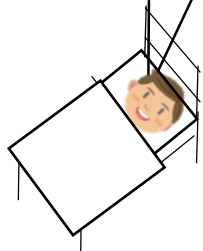
それで、かなり重症なの？



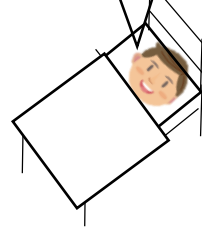
工場長、すみません。こんなふうになってしまってます。



予備自衛官訓練に行つて、ハイポートをやっていたら、塹壕を飛越するときにカラスに襲われて、体を崩して塹壕に落ちてしまったんです。



その時、塹壕の端っこにすねをぶつけて骨折してしまつたんです。全治十日だそうです。

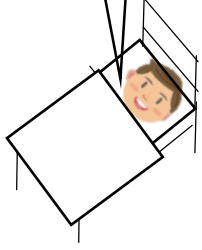


②

君に十日も休まれてしまうと、工場の方は大変だよ。何とか他の従業員に頑張ってもらつて、シフトを組み直せばやりくりできそうだけど。



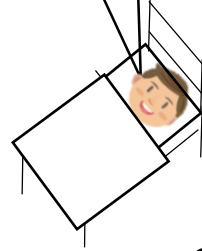
本当にご迷惑かけてすみません。



いやあ、気にはしないよ。ゆっくり養生してよ。



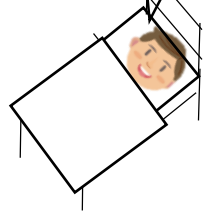
ありがとうございます。優しい工場長でよかったです。



今時、昭和の精神論は流行らないからね。

③

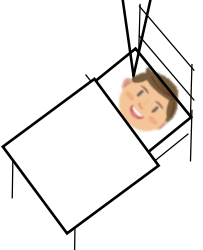
ところで、いい話というわけではありませんが、こういう場合は「雇用企業協力確保給付金」という制度があります。



それって、防衛招集とか災害派遣招集とかされた時に防衛省から会社からもらえるお金じゃないの？



そうなんですけど、災害派遣招集等で従業員が仕事を抜ける場合だけでなく、公務災害で仕事ができなくなつた場合も同じ給付金が国から予備自衛官が勤めている企業に支払われるんです。



へええ、そうなんだあ。それなら、穴埋めで働いてくれる他の従業員の残業代がまかなえそうだよ。



④

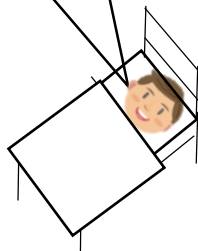
その雇用企業協力確保給付金って、いくらもらえるんだっけ。



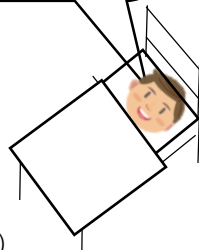
でも、退院してもすぐに職場復帰できないよね。退院した後、数日自宅療養となったりした場合はどうなるの？



防衛招集や災害派遣招集の時と同じです。一日当たり3万4千円です。ただし、会社の休日は支払い対象ではありません。うちの会社は週休二日と就業規則が決まっていますので、普通は休日を除いた日数となります。私の場合は十日の入院ですので、二日マイナスして八日分となります。



自宅療養している期間も支払い対象となります。でも、ちゃんと給付金を申請しないともらえないですよ。何せ自衛隊はお役所ですから。



⑤

ところで、この病院結構空いているね。看護師さんも暇そうだけど。君の治療費はどうなっているの？

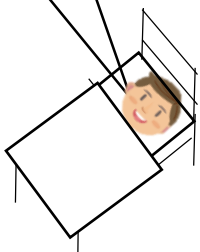


へええ、そうなの？ そうしたら、うちの会社の健康保険組合も治療費を払わなくてよいから喜んでいいかもね。

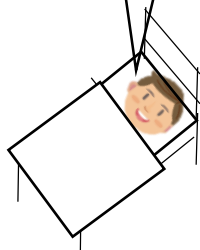


まあ、しっかり休養して、早く戻ってきてよ。みんな待ってるよ。

私は、予備自衛官訓練の最中に受傷しましたので、公務災害という扱いになって、治療費はすべて国が負担してくれます。



私も久しぶりにゆっくり休養させてもらおうと思います。



完 (今回もお読みいただきまして、ありがとうございます。)

訓練招集等で怪我をした場合、予備自衛官等である従業員が、平素の勤務先における事業に従事することができなかった日数



日額 34,000円

※就業規則における休日は除く。※通院等による時間単位の休業補償は支給対象外。

予備自衛官又は即応予備自衛官を雇用する法人その他団体及び個人事業主(国、地方公共団体及び公共団体は除く)

※ 予備自衛官又は即応予備自衛官が個人事業主の場合は、支給対象とはなりません。

詳しくはこちら





# 訓練風景+α

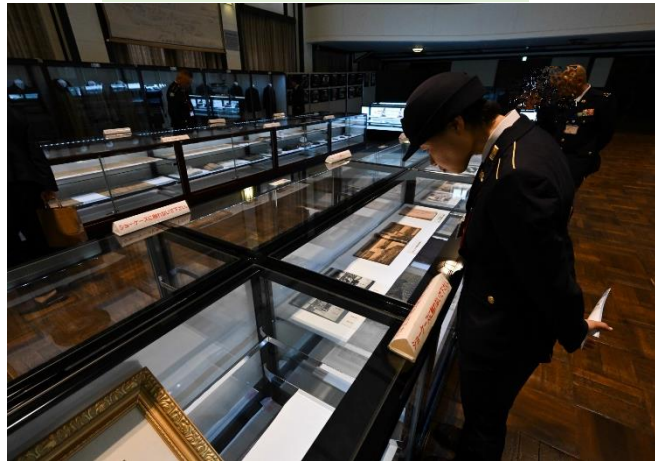


予備自衛官中央訓練 6月6日(金)～10日(火) 市ヶ谷駐屯地・朝霞駐屯地

## 永年勤続表彰 (陸幕長)



## 市ヶ谷記念館研修



## メダル授与 (東方総監)



## 射撃予習



## へりによる陣地変換



## 警備訓練

